

お知らせ information

お知らせ

◆国民健康保険から

ジェネリック医薬品を活用しましょう！

◎ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の独占販売期間が終了した後に販売が許可される後発医薬品のことです。新薬と同じ有効成分で開発・製造され、品質や安全性も同等であるとして国に承認されているものです。

◎メリットはあるの？

新薬より低価格で個人負担が少なくなります。新薬の開発には莫大な費用がか

かりますが、ジェネリック医薬品は新薬の独占販売期間終了後に同じ有効成分で製造・販売されるため、開発費用がかからず安く提供できます。

また医療費は皆さんの窓口負担や国保税でまかなわれていますので、皆さんの負担軽減にも繋がります。

◎使用するにはどうすればいいの？

ジェネリック医薬品は、処方せんが必要な薬です。自分の服用している薬が変更可能かどうかは、医師または薬剤師にご相談ください。

町では、対象となる薬を服用されている方で、ジェネリック医薬品を使用した場合、差額が100円以上になる国民健康保険加入者の方全員に差額通知書(ハガキ)を毎月お送りしています。

また9月末に新しい保険証をお送りした際に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しましたので、

ぜひご利用ください。

☎町民生活課

7216933

視覚障がい者の教育相談のお知らせ

県立盲学校では、疾病などによる視覚障がい、進学や就学、就労にお困りの方の教育相談を行っています。

予約は必要ありませんが、事前にご連絡いただくと相談がスムーズです。お気軽にお問い合わせください。

◆対象

原則18歳以上の方(高校生も可)

◆開催日

毎月第2・4週の①から③まで

◆時間

午前9時から午後4時まで

◆場所

県立盲学校(福島市森合町6-34)

☎県立盲学校

024153412574

雇用保険適用拡大のお知らせ

平成29年1月から65歳以上の方も条件(※)を満たせば、新たに雇用保険の適用対象となります。詳しくは最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

※1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること。

☎ハローワーク郡山雇用保険適用課

024194218609
(部門コード21#)

お願い

田村地方衛生処理センターからのお願い

◆口座振替の利用について

し尿のくみ取り手数料、浄化槽の保守点検料などは、町内の金融機関窓口で口座振替の手続きをす

とができます。

納入に便利な口座振替をご利用ください。

◆浄化槽の管理について

台所で食器などを洗浄する際は、いったん紙などで油污れを拭き取ってから洗浄し、また米のとき汁は庭木などの肥料としてご利用ください。

☎田村地方衛生処理センター

8211272

年末年始のし尿くみ取りの申し込みはお早めに！

12月29日(※)から平成29年1月3日(※)までは、年末年始のため、し尿のくみ取り業務は休みとなります。

くみ取りを希望する場合は、早めに町民生活課までお申し込みください。

またトイレには、し尿およびトイレトペーパー以外の異物を混入しないように注意してください。

☎町民生活課

7216933